

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	大磯町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 孝

再生委員会の構成員	大磯町漁業協同組合、大磯町
オブザーバー	神奈川県湘南地域県政総合センター

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	対象地域：神奈川県中郡大磯町 漁業種類：定置網3名、しらす漁5名、刺し網漁6名、延縄漁4名、 一本釣り15名、養殖ワカメ・コンブ漁6名、タコ漁2名、 地引網4名、遊漁船業15名、その他3名（延べ人数）
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

1) 現状

大磯町の漁業は、魚種の豊富な漁場に恵まれ、定置網漁業、しらす船びき網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、はえなわ漁業などの沿岸漁業が行われている。沖合には、「瀬の海」と呼ばれる天然礁があり、季節によらずさまざまな魚が獲れる好漁場として、多様な漁業を支えている。近年の年間漁獲量は、概ね200～400tを推移しており、このうち9割以上を定置網が占める。定置網の主要な魚種は、サバ類、マアジ、カマス等であり、この内サバ類が年間の総漁獲量の約6割を占める。しらす漁は、かながわブランド「湘南しらす」として広く知られており、新鮮な生しらすのほか、漁業者によって釜揚げ等に加工・販売されている。

漁業の拠点である大磯港は、神奈川県が管理する一般港湾であり、漁船や漁業施設は本港湾内の漁港区に配置されている。漁獲された魚の多くは、本港で選別され、陸送にて小田原市内の市場へ出荷される。また本港は、1) JR東海道線大磯駅から徒歩でアクセス可能であること、2) 港湾内に300台以上の県営駐車場を有していること、また3) 海水浴場が隣接していることなどから、町内海岸エリアの交流拠点としての機能を有しており、夏の花火大会や秋の農水産物まつり等の町のイベント会場としても利用されている。

また、首都圏近郊（東京から約70km）という立地特性を活かし、漁業者の所得確保を目的として遊漁船業や観光地引網も行われている。

2) 課題

漁業者の経営状況は、漁獲量の減少や魚価の低下に加え、近年の燃料費高騰等により、厳しい状況が続いている。また、漁業者の高齢化に伴い、後継者や人手不足も顕在化してきており、大磯町漁業協同組合においては、組合員数の減少対策が課題となっている。

港にある荷さばき施設や漁協事務所等の漁業関連施設は、建設後 40 年以上が経過しており、老朽化や塩害によるものと思われる変状が著しく、建替えが必要になっている。また施設拡充の必要性も指摘されており、例えば現在、氷の仕入れについては、漁業者が町外に出向いて購入している状況であるため、負担軽減のために製氷施設が求められている。

遊漁船業は、他のレジャーや周辺地域との競合が顕在化しており、休憩施設の整備などサービス向上が求められている。

3) 新たな取組み

漁業を取り巻く状況は上記の通り厳しいものとなっているが、一部では活性化に向けて新たな取組みが始められている。

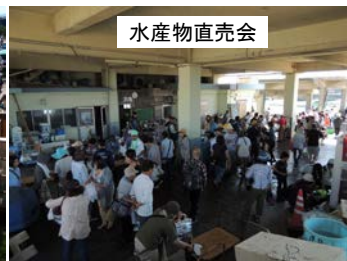
- ① 地産地消や魚食普及に向けて、地元産の鮮魚を食材に利用する大磯漁協直営の地魚食堂「めしや大磯港」が平成 22 年に開店。
- ② 大磯港で毎月 1 回開催され、毎回 4 千人以上が来訪する県内最大級の朝市「大磯市」^{おおいそいち}に併せて水産物の直売会を実施。
- ③ 漁協の経営基盤強化および大磯港の活性化のために、隣接する二宮町漁業協同組合との合併に向けて、平成 27 年に漁協合併推進協議会が設立。
- ④ 荷捌き施設等の施設の改修に向けた検討が着手。



大磯港の漁協直営食堂



全景



水産物直売会

大磯港で開催される朝市

(2) その他の関連する現状等

- ①大磯港においては、大磯港活性化整備計画（平成 19 年度、神奈川県策定）を踏まえて、港湾機能の維持に加え、大磯町の自然、歴史、文化などの地域資源を活かした地域活性化の拠点となる港の整備が進められており、港の賑わい交流の拠点施設の整備なども計画に掲げられている。また、大磯港を拠点とした魅力的で活用のある「みなとまちづくり協議会」が官民（漁協等）の連携により進められている。
- ②圏央道が整備され、中央道、関越道、または多摩地域等からのアクセスが改善され、大磯町への来訪者も既に増加しており、今後においても更に増加することが予想されている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

収入向上策：港の賑わいを活用した6次産業化

コスト削減策：生産基盤の強化と、漁協合併による経営基盤強化

1) 港の施設整備に向けた取組み（荷捌き施設、加工・直売所等） 【収入向上・コスト削減】

老朽化が著しい荷捌き施設等の改修を検討する。施設内容や規模については、ニーズのある製氷施設等の施設拡充や、漁協合併による漁獲量や漁船数の増加を考慮して検討する。

また、改修に併せて、港の賑わいを活用した漁業所得向上策として、加工・直売・魚食普及施設などの6次産業化に関する取組みを拡大していくため、関連施設の整備についても検討を行う。

2) 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大） 【収入向上】

①直売事業の拡大

港の賑わいを活かして、直売事業の拡大を検討する。現在の港で行われている直売は、毎月1回のみ開催の朝市や、または簡易設備による小規模なものであるため、回数や規模が限られている。そのため、事業拡大のためには、朝市の開催日数の増加や、常設直売所の整備を検討する。直売所の整備に当たっては、当面は港にある既存遊休施設を活用し、その後は施設改修に合わせた新設を検討する。

②市場の取引状況に応じた出荷量の調整

市場の取引状況に応じた出荷量の調整や、活魚による出荷が行えるよう、活魚水槽の利用について検討を行う。

3) 高付加価値化への取組み（加工事業の拡大） 【収入向上】

シラス、開き、丸干しなどの加工品の生産拡大に取り組む。そのために、漁業の拠点である港に加工所を整備し、生産数量・品目の増加を図る。加工所の整備に当たっては、当面は既存遊休施設を活用し、その後は港の施設改修に合わせた新設を検討する。

4) 漁獲量の拡大に向けた取組み（わかめ・こんぶ養殖） 【収入向上】

わかめ・こんぶ養殖が平成26年に開始された。この取組みは、漁獲量が低下する冬場の新しい収入源として漁業者の経営安定化に寄与するものと期待される。今後は、養殖技術の向上に加え、直売と連携するなど販売方法の検討も行う。

5) 観光との連携（港の賑わい創出） 【収入向上】

港への来訪者が増加すれば、加工・直売などの6次産業化の成長が期待できるため、観光との連携を図っていく。

- ・大磯港において計画されている賑わい交流の拠点施設との連携方法について検討。
- ・インターネット等による情報発信
- ・地元の水産業等に関する情報発信機能を兼ね揃えた休憩所の整備検討

6) 漁協合併に向けた取組み 【コスト削減】

漁協の組織及び経営基盤の強化のために、大磯町漁協と二宮町漁協とで、漁協合併に向けた協議を進める。この合併は、本町はもとより、二宮町の漁業者にとっても大磯港の利用により生産の合理化が将来的には期待されているなど、広域的な地域水産業の活性化に貢献するものである。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

神奈川県資源管理指針に基づく大磯町漁業協同組合資源管理計画により、漁獲努力量等の削減計画が定められている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 港の施設整備（整備構想）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き施設や直売所等の整備に向けて、関係者間の調整を行い、整備構想の検討を行う。 <p>2. 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内の既存遊休施設を常設直売所としての活用を検討する。営業日数が増えることで、販売量の増加が期待される。 ・朝市の開催日数や出品量の増加を検討する。 ・活魚水槽を活用した出荷調整や、活魚の出荷を検討する。 <p>3. 高付加価値化への取組み（加工品の生産拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存遊休施設を活用した加工所の開設を検討する。しらす等の加工品の製造量の増加が期待される。 <p>4. 漁獲量拡大に向けた取組み（わかめ・こんぶ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖技術の向上や、販売方法の検討を行う。 <p>5. 観光との連携（港の賑わい創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した情報発信による港の賑わい創出を図る。 <p>数値目標：準備段階のため無し</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁協合併に向けた取組み</p> <p>大磯町漁協・二宮町漁協合併推進協議会の実施</p> <p>数値目標：準備段階のため無し</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合併漁協経営基盤強化促進事業（神奈川県） ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（大磯町）

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 港の施設整備（調査・設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き施設や直売所等の整備に向けて、検討された整備構想をもとに調査や設計を行う。 <p>2. 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存遊休施設を常設直売所として活用する。営業日数が増えることで、販売量の増加が期待される。 ・朝市の開催日数や出品量の増加を検討する。 <p>3. 高付加価値化への取組み（加工品の生産拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存遊休施設を加工場として活用し、しらす等の加工品を製造する。製造量の増加が期待される。 <p>4. 漁獲量拡大に向けた取組み（わかめ・こんぶ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖技術の向上や、販売方法の検討を行う。 <p>5. 観光との連携（港の賑わい創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した情報発信による港の賑わい創出 <p>数値目標：漁業収入を基準年より1%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁協合併に向けた取組み</p> <p>大磯町漁協・二宮町漁協合併推進協議会の実施</p> <p>数値目標：準備段階のため無し</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業（水産庁） ・合併漁協経営基盤強化促進事業（神奈川県） ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（大磯町）

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 港の施設整備（施工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き施設や直売所等の整備に向けて、作成された設計資料をもとに既存施設の解体及び建設工事を行う。 <p>2. 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内の既存遊休施設を常設直売所として活用する。常設となり、営業日数が増えることで、販売量の増加が期待される。 ・朝市の開催日数や出品量の増加を検討する。 <p>3. 高付加価値化への取組み（加工品の生産拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内の既存遊休施設を加工場として活用し、しらす等の加工品を製造する。製造量の増加が期待される。 <p>4. 漁獲量拡大に向けた取組み（わかめ・こんぶ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖技術の向上や、販売方法の検討を行う。 <p>5. 観光との連携（港の賑わい創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した情報発信による港の賑わい創出 <p>数値目標：漁業収入を基準年より2%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁協合併に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併された新しい漁協が発足され、漁協の組織及び経営基盤の強化を進める。 <p>数値目標：準備段階のため無し</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業（水産庁） ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（大磯町）

4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 港の施設の供用開始 改修された施設の利用が開始される。想定される主な施設は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き施設： 効率的な荷捌き作業 ・製氷施設： 自前製造の実現 ・加工直売所： 生産量・販売量の増加 </p> <p>2. 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・十分な販売スペースを有す新設直売所の営業を開始する。出品数の増加が見込まれる。 ・朝市の開催日数や出品量の増加に取り組む。 ・活魚水槽を活用した出荷調整や、活魚の出荷に取り組む。 </p> <p>3. 高付加価値化への取組み（加工品の生産拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・十分な加工スペースを有す新設加工所の利用を開始する。しらす等の加工品の製造量の増加が見込まれる。 </p> <p>4. 漁獲量拡大に向けた取組み（わかめ・こんぶ養殖） <ul style="list-style-type: none"> ・直売での積極的な販売に取り組む。 </p> <p>5. 観光との連携（港の賑わい創出） <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した情報発信による港の賑わい創出 </p> <p>数値目標：漁業収入を基準年より4%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁協合併に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・合併された新しい漁協が発足され、漁協の組織及び経営基盤の強化を進める。 </p> <p>2. 港の施設の供用開始 <ul style="list-style-type: none"> ・建設された荷捌き施設等により、効率的な作業が可能となる。 </p> <p>数値目標：準備段階のため無し</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（大磯町）

5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な販売スペースを有す新設直売所を利用する。 ・朝市の開催日数や出品量の増加に取り組む。 ・活魚水槽を活用した出荷調整や、活魚の出荷に取り組む。 <p>2. 高付加価値化への取組み（加工品の生産拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な加工スペースを有す新設加工所の利用を開始する。しらす等の加工品の製造量の増加が見込まれる。 ・朝市の開催日数や出品量の増加に取り組む。 ・活魚水槽を活用した出荷調整や、活魚の出荷に取り組む。 <p>3. 漁獲量拡大に向けた取組み（わかめ・こんぶ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売での積極的な販売に取り組む。 <p>4. 観光との連携（港の賑わい創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した情報発信による港の賑わい創出 <p>数値目標：漁業収入を基準年より5%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁協合併に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい漁協によって、漁協の組織及び経営基盤の強化を進める。 <p>2. 港の施設の供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設された荷捌き施設等により、効率的な作業が可能となる。 <p>数値目標：漁業コストを基準年より1%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（大磯町）

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県（大磯港湾管理者） ・二宮町漁業協同組合（大磯町漁協・二宮町漁協合併推進協議会） ・大磯港みなとまちづくり協議会（大磯町漁協、大磯町商工会、大磯町観光協会、湘南農協、大磯町海水茶屋組合、大磯町等）

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度平均：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業（水産庁）	事業内容：港の漁業関連施設の改修（荷捌き施設等） 本プランとの関係性：生産基盤の強化、6次産業化
合併漁協経営基盤強化促進事業（神奈川県）	事業内容：漁協が行う購買販売事業の強化 本プランとの関係性：合併による漁協の経営基盤の強化
大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（大磯町）	事業内容：漁協が実施する直売等の販売事業の強化 本プランとの関係性：直売事業の拡大

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。